

首都圏新都市鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の  
上限変更の認可申請について（３回目）

1. 日 時

令和7年5月20日（火） 10:00～12:07

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

鉄道局：尾崎旅客輸送業務監理室長ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 波々伯部、高崎、藤澤、日下、増田、藤間

4. 議事概要

- 鉄道局から、首都圏新都市鉄道株式会社（以下「TX」という。）からの鉄道の旅客の運賃及び料金の上限変更認可申請について説明した。
- 運輸審議会委員からは、
  - ① 人件費推計に関し、ベースアップであれば賃金の底上げにより人件費が増加すると思われるが、定期昇給では社員の退職・採用を考慮すると理屈として人件費総額は変わらない。定期昇給率により人件費を推計する理由について説明頂きたい。
  - ② 設備投資などにより今後自己資金が不足することだが、認可可否の判断において、平年度以降の将来キャッシュフローの過不足についても勘案するのか。
  - ③ 前回の審議において、TXが効率的な経営を行っているかについては、過去の実績との比較する旨の説明があったが、他社との比較も踏まえてどれだけ努力しているかについて説明頂きたい。
  - ④ TXは第三セクターであることから、自治体の意向を汲まざるを得ない取組もあるのではないか。TXに関し、地域への責任や使命について説明頂きたい。等の質問があった。
- これに対し、鉄道局からは、
  - ① 人件費の推移が上昇していることを考慮しているが、考え方をまとめ、次回以降、回答する。（令和7年5月27日配布資料P7参照）

- ② 適正な原価、適正な利潤を見る上で将来キャッシュフローは勘案しないが、鉄道事業を維持するためには、安定的な資金調達は重要であるとする。
  - ③ 券売機を減らす等の取組を実施しているが、他社との比較のうえでの経営努力について、次回以降、回答する。(令和7年5月27日配布資料P8～P12 参照)
  - ④ 沿線開発において、自治体と一体となり取り組んできたところだが、地域に対する責任や使命について、次回以降、回答する。(令和7年5月27日配布資料P13 参照)
- 等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。